

自閉症とてんかん
Q&A

社団法人 日本てんかん協会茨城県支部

Q1: 「てんかん」って何ですか？

A: てんかんは、次に書いてあるような、けいれんや意識喪失、異常な行動や異常な感覚などの「てんかん発作」を、一時的に、かつ繰り返し起こす脳の疾患です。
しかし発作がないときは、日常生活や社会生活に、とくに大きな問題はありせん。

Q2: てんかん発作の症状にはどんなものがあるのですか？

A: よく、「泡を吹く」とか「バタッと倒れる」のが、てんかん発作といいますが、それだけではありせん。実は個人によって様々な発作タイプや症状があり、下記に代表的な発作症状の例を紹介しす。

1. 急に体がこわばってバツタリ倒れる。
2. 体がガタガタとけいれんをおこす。
3. 眼がうつろになり、ボーっとして動かなくなる。
4. あたりを動き回るが、自分では気がつかない。
5. 口をピチャピチャしたり、顔の表情がゆがんだりする。
6. はじめは手足などからピクピクして、次第に全身がけいれんする。

上記以外にもいろいろな症状を現すことがあります。しかし当事者本人は、発作を起こしている間のことを、覚えていない方が多いのです。

Q3: 発作はどうして起きるのですか？

A: 脳の一部の神経細胞が一時的に過剰な活動を起こしてコントロールが乱れるために、意識を失ったり、それらの神経細胞とつながっている身体のいろんな部位に発作症状が現れたりするのです。

Q4: 自閉症の人は、てんかんを起こしやすいのですか？

A: てんかんの有病率は、一般的には100～150人に1人くらい(0.8%)とされています。自閉症の方のてんかん合併率は、報告者によって大きく開きがありますが、13～46%と一般の方に比べて高い頻度で見られます。

Q5: 発病年齢はいつ頃ですか？

A: てんかんの発病は乳幼児期に多く、またしばらく治まっても思春期に再発することがよくあります。全体で見ると8割以上が18歳以前に発病しす。しかし、成人期に発症したり高齢になって初めて起きたりすることもありますので、子どもの病気ではありません。

自閉症の方の場合、男性と女性とでは4:1程度の比率で発症すると言われ、発症時期としては、1つ目のピークは1歳前後になり、2つ目のピークは思春期(10～15歳頃)になります。(前者の自閉症を症候性自閉症、後者を特発性自閉症と言って区別する場合もあります)前者の場合、てんかん発症が先で後に自閉症の診断が下ります。後者の場合でも15歳を過ぎて発症する例が報告されています。自閉症のてんかん合併率は両者を合わせて40%前後、後者のみなら25%程度という研究報告がされています。

Q6: 自閉症の人に多い発作のタイプはありますか？

A: あらゆる発作型が見られますが、多数派は二次性全般化を伴う部分発作(身体の一部から始まって、次に意識を失って倒れ全身をけいれんさせる発作)です。

Q7：治療について教えてください

A：てんかんの治療は、「てんかん発作が二回以上」出た時から開始されるのが一般的です。現在は薬物治療が主ですが、外科治療も進んでいます。8割の患者は発作が止まります。薬の治療では、症状に合った薬の選定とその適量の決定がもっとも重要です。

それには一定期間、薬を飲み続けなければなりません。薬をキチンと飲むこと、定期的に薬の血中濃度の検査を受けること、そのために本人と家族、医師との正確な相互理解が大切です。薬は単剤を基本とし、併用の場合もなるべく種類を少なくするように配慮されます。薬の服用は数年にわたり、場合によっては生涯にわたって飲み続ける方もいます。発作が治まってからでも、少なくとも2年間継続して服用します。

一方で、薬ではなかなか止まらない難治てんかんの人もいます。外科的な治療が適用できるかどうかについては、いくつかの条件があり、それを確かめる専門的検査が必要ですので、ここでは省略します。

自閉症を持つ患者さんのてんかん治療も、主として薬物治療によるものですが、脳波異常がすでに確認されている自閉症児・者の場合は、2回目の発作を待たずに最初の発作で即治療開始されるのが最善策とされています。

Q8：てんかん発作を起こしたときは？

A：発作はたいてい5～10分くらいでおさまり、意識が戻ります。

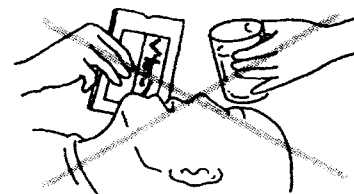
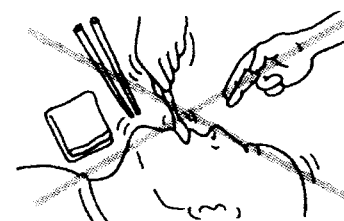
1. 発作を起こしても、無理にとめたりゆす。
2. あわてずにそっとしておいてください。
3. すぐに救急車を呼ばなくても大丈夫です。
4. 発作の様子をよく観察してください。
(あとで診察の時の参考になります)
5. 発作が終わって意識が戻るまで誰かがついていてください。
6. 水泳はよく注意をはらって見守れば大丈夫です。入浴時は溺死事故が多いので、入浴する時はシャワーにするなど、十分な注意が必要です。



Q9：発作中にはしてはいけないことは？

A：こんなことはしてはいけません。

1. 身体をゆする。
2. 抱きしめる。
3. たたく。
4. 大声をかける。
5. 口を無理にこじ開けて物をかませる。
6. 意識のはっきりしないうちに薬や水を飲ませる。



Q10：医師の処置が必要な場合は？

A：たいていの発作は1分以内、長くても5分程度で意識

して、次のように発作を繰り返すときや、意識が戻らないとき（「重積状態」）は救急車を呼んで病院へ運び医師の処置を受けることが必要です。

1. 意識がうすれる発作を何度も繰り返すとき。
2. 発作が始まって10分以上も止まらないとき。
3. 10分以上も意識がもどらないとき。

一般的には発作が30分以上も続き回復しない状態を「重積状態」と言います。発作症状は、患者によりそれぞれ異なりますので、発作時の処置の仕方や、「重積状態」とはどのような場合を指すか、主治医に確認しておくことも大切です。

Q11：てんかんについての本はありますか？

A：いろいろと沢山の本が出版されていますが、一例を挙げます。

- * 日本てんかん協会：「初級てんかんテキスト」(社) 日本てんかん協会、2001 (¥400)
- * 同：「教師のためのてんかんテキスト」(社) 日本てんかん協会、2003 (¥400)
- * 川崎淳 (川崎医院院長)：「てんかん発作こうすればだいじょうぶ—発作と介助— (DVD付)」(社) 日本てんかん協会、2008 (¥2,000)
- * 三島信行 (静岡てんかん・神経医療センター薬剤科長) (監修)：「抗てんかん薬ポケットブック」(社) 日本てんかん協会、2008 (¥500)
- * 太田昌孝 (編)「発達障害」日本評論社、2006 (¥1,400)
- * 八木和一他 (監修)：「日常生活のためのてんかんのくすり」日本文化科学社 2003 (¥2,500)

Q12：日本てんかん協会 (別名：波の会) とは？

A：てんかんについて正しい知識を広め患者の人権を守るために、講演・研修会や図書の頒布、患者・家族・医師などが一緒になって活動しています。ピア相談もおこなっております。相談や質問等は下記へ連絡ください。

日本てんかん協会 (波の会) 茨城県支部 (連絡先) 電話・ファックス：029-269-4084 (鈴木宅)
日本てんかん協会茨城県支部 HP: <http://www.akari-chan.com>

日本てんかん協会 (波の会) 本部事務局 (連絡先) 電話：03-3202-5661 FAX：03-3202-7235
◆電話による専門相談 [無料] (毎週金曜日 13:15~17:15) TEL：03-3232-3811
◆面談による個別相談 [非会員：有料] 詳細は、本部事務局へ御確認下さい
日本てんかん協会 HP: <http://www.jea-net.ne.jp>

(付記)

本稿は、上記(Q11)の文献を引用・参考にしたほか、静岡てんかん・神経医療センター HP (てんかん情報室) および日本自閉症協会 HP から一部引用いたしました。

また原 仁先生 (社会福祉法人 青い鳥横浜市中部地域療育センター所長) からは詳しい情報をご提供いただきました。

ほかに、日本てんかん協会茨城県支部の岩崎信明 (茨城県立医療大学附属病院小児科、日本てんかん協会茨城県支部世話人)、鈴木宏哉 (元茨城大学教育学部教授、日本てんかん協会茨城県支部代表)、小室 聡 (日本てんかん協会理事、同茨城県支部世話人) の皆さんにも協力いただきました。

山藤祥子 (日本てんかん協会茨城県支部事務局長)